

平成 26 年度 予算施策評価表

様式1

施策名	障害者の社会参画の促進		予算施策コード	hf13	
担当部局名	保健福祉部 生きがい推進局 障害福祉課	評価責任者	課長 越智 和彦	連絡先	3686

1 施策の内容

施策の目標	障害者自身が、その能力を十分発揮して、生きがいを見つけ、積極的に社会活動に参加する。
これまでの取組み	<p>平成7年3月及び平成17年3月に策定した「愛媛県障害者計画」(計画期間:10年。平成27年3月に第4次計画(計画期間:5年)を策定。)及びその実施計画として3年毎に策定している「愛媛県障害福祉計画」では、ノーマライゼーションの理念をさらに定着させ、各部門が有機的に連携しながら、積極的かつ総合的な障害保健福祉の推進を図り、県民の誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う「共生社会」の実現を目指している。その基本方針のもと、「施設から地域へ」という障害福祉施策の大きな方向性も踏まえ、県では、障害者自ら選択した地域に居住し、自立した日常生活を営むだけでなく、社会の一員として、より積極的に社会に参画することができるよう、障害者の自立支援や社会参加の促進のための施策の充実を計画的に進めている。</p> <p>なお、平成29年に本県で開催する第17回全国障害者スポーツ大会(障害者に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とする障害者スポーツの祭典)に向けて、選手(チーム)の育成・強化支援及び手話通訳者等の養成研修の拡充実施等、計画的かつ着実な準備も行っている。</p>

成果指標名(目標の達成度合いを示す指標)							
A	障害者の社会参加支援者数			B	障害者の実雇用率		
選択理由	ノーマライゼーションの理念の実現に向け、障害者が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れるよう、その活動を支援するボランティア等を確保する必要がある。			選択理由	障害者の生きがいづくりに繋がる一般就労状況を示すものであり、障害者の就労に関する施策の効果を客観的に評価することが可能である。		
算定方法	パソコンボランティア、盲ろう者通訳・ガイドヘルパー、障害者スポーツ指導員の合計			算定方法	常用雇用者のうち障害者の割合(愛媛労働局集計)		
成果と指標の関係	中	指標の種類	ストック	成果と指標の関係	強	指標の種類	フロー

指標・事業費の推移										
区分	成果指標A			成果指標B			事業費			
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	予算	国費	その他	県費
単位	人			%			千円			
24年度	530	530	100.0%	1.80	1.71	95.0%	28,686	9,661	0	19,025
25年度	590	564	95.6%	2.00	1.73	86.5%	55,593	13,914	0	41,679
26年度	650	604	92.9%	2.00	1.74	87.0%	61,531	12,696	408	48,427
27年度 目標値	650			2.00						
最終目標	—			2.00						

2 施策の評価

県の関与の必要性	高い	説明	障害者自らが社会の構成員として、主体的、自主性をもって身近な地域で生活することができるよう、障害者の行動を援助・助長するためのボランティアの養成など、支援対策に取り組んでいく必要がある。障害者総合支援法では、障害者の地域での生活を支援するため、地域生活支援事業の実施が定められているが、県と市町との役割分担のなかで、県としては専門性の高い事業や広域的な対応が必要な分野、支援者や指導者の養成事業など、多くの事業を引き続き実施することとしており、県の関与の度合いは高い。						
成果指標A	順調・向上	説明	障害者の社会参加に際しては、障害者が地域の中で社会参画できる可能性を増加させ、共生できる環境の整備が必要であることから、ボランティアや奉仕員など障害者の社会参加を支援する人々の養成を行っている。それらの取組みによって、身体障害者や知的障害者の社会参加は一応前進しているが、依然として不足している分野もあり、障害者全体の底上げを図るためには、今後も引き続き積極的な取組みが必要である。						
成果向上余地	ある程度向上可能								
成果指標B	順調・向上	説明	26年6月1日現在の常用労働者50人以上の企業における障害者雇用率及び雇用障害者数は過去最高の水準となっており、厳しい経済情勢のなか、障害者の雇用は着実に増加しているが、県内民間企業においては、障害者雇用促進法による法定雇用率(25年4月から2.0%)を依然として下回っている。障害者の一般就労は、ノーマライゼーションの基本理念のもと、障害者が社会参加し、自立するうえで極めて重要な要素であることから、県としては、引き続き、民間企業の理解促進に努め、障害者の雇用環境の整備に取り組むとともに、障害者の多様な就業の機会の確保、就労移行・継続の支援等を行い、障害者が地域で自立した生活が送れるよう一層努力してまいりたい。						
参考：構成事務事業の評価の平均値	成果動向	2.04	順調・向上	成果向上余地	2.00	大幅な向上が可能			

今後予測される環境変化	障害者権利条約の批准に向けた集中的な障害者制度改革は一段落したものの、今後も、障害者総合支援法及び障害者虐待防止法の見直しや段階的・計画的な改正、障害者差別解消法の施行が予定されている。また、障害者においても障害の重度化、重複化、高齢化などの課題を抱えており、県としては、新たな状況に対応しつつ、障害者の地域生活を支える人材の養成等、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策に総合的かつ計画的に取り組むことが求められている。
-------------	--

